

# 北九州地区労連ニュース

2018年 1月号 No. 135

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号  
メール k\_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747  
ホームページ http://www.geocities.jp/k\_roren/



共同を広げ、要求の前進をめざし和やかに懇談

## あけましておめでとございませう

### 平和で人間らしい暮らしが実現する春闘に！

#### 北九州春闘共闘・北九州地区労連永富議長からメッセージ

北九州春闘共闘・地区労連を代表して、ごあいさつさせていただきます。

北九州地区労連は、2018年春闘を、「安倍9条改憲・労働法制改悪NO!」「賃上げと安定雇用で地域活性化!」「北九州でたまたかわれているすべての争議の早期解決を!」のスローガンを掲げ年明け早々の全国統一行動に参加、12日には北九州春闘共闘連絡会と共催で新春旗びらきを成功させるなど2018年春闘での要求前進をめざす取り組みが始まっています。

新年あけまして、おめでとございませう。2018年春闘には、三つの課題を、みなさんとともに全力で取り組んでいこうと思っています。

一つは、大幅賃上げです。大企業は空前の利益をあげ、内部留保は410兆円とため込む中で、労働者の賃金は、実質下がり、社会保障は削られるなど、安倍政権の大企業・金持ち優遇の政策が続けられています。

政労使で合意した時間給1000円は、福岡県では789円と、未だ達成されていません。春闘で、全国一律最低賃金制度を実現と、大幅な賃上げを勝ち取りたいと思います。

二つ目には、北九州地域の労働者の権利を守るたまたかいです。昨年は、裁判闘争で勝利的和解を勝ち取り、団交でも様々な前進回答を引き出したことは、みなさんとともに取り組んだ闘争の成果です。ありがとうございます。

北九州地区労連には、多くの労働相談が持ち込まれています。また労働者の権利が侵害され、ただかっている労働者がいます。引き続き、みなさんと大きな運動をすすめると同時に、「安倍働かせ方改革」を阻止する運動につなげたいと思っています。

三つ目は、平和の問題です。労働者・国民の権利を奪うものもの最大の要因に、戦争があります。

北九州地区労連には、多くの労働相談が持ち込まれています。また労働者の権利が侵害され、ただかっている労働者がいます。引き続き、みなさんと大きな運動をすすめると同時に、「安倍働かせ方改革」を阻止する運動につなげたいと思っています。

しかし安倍首相は、憲法を改悪することによって9条の歯止めをなくして、海外で無制限に武力行使する「戦争する国」にしようとしています。軍事費を増大させ、福祉や教育予算はバツリ削減、労働者・市民の生活を顧みない安倍政権は許すことができません。

戦争を阻止し、平和憲法を守るためにも、3000万署名を成功させたいと思います。

それぞれの労働組合の課題も春闘共闘に結集する、仲間とともに共有し、全力で奮闘する決意を述べ春闘共闘・北九州地区労連を代表してのご挨拶とします。ありがとうございます。

2018年新春旗びらきで、決意を述べる永富議長



2018年新春旗びらきで、決意を述べる永富議長

両あがの

2018年、今年は憲法に関して、正念場の年になります。

安倍首相は4日の記者会見で、「今年こそ、憲法改正に向けた国民的な議論をいっそう深めていく。自民党総裁として私はそのような年にしたい」と述べました。また、「二階自民党幹事長は5日、「首相の方針に従ってまっしぐらに改憲の方向で努力していくのは当然だ」と呼び、通常国会での改憲発議をめざしています。

しかし、国民の多数は日本国憲法を支持しています。17年NHKの世論調査では、憲法9条については、「改正する必要はない」が57%、「日本の平和と安全に役に立っている」が82%です。今年の大きな闘いは、安倍改憲NOの声を集めて、改憲発議ができないような状況を作ることです。

今年、「憲法集会実行委員会」と「平和をあきらめない北九州ネット」が共同で「5・3憲法集会」を行います。目標は1万人です。

この集会を大きく成功させるためにも「3000万人署名」をさらに広げ、安保法制反対の時を上回る運動を作っていきます。

(大)

# 2018年新春旗びらきに138人が参加

## 北九州春闘共闘連絡会と北九州地区労連共催



8時間働けば人間らしい暮らしが実現する2018年春闘をめざし団結して頑張るぞ〜



オープニングは、北九州のうたごえ



江口県労連議長の来賓挨拶



憲法共同センター高木弁護士が来賓挨拶



日本共産党を代表して  
田村衆議院議員が挨拶

2018年春闘のスタートにあたって、恒例の「新春旗びらき」が、1月12日、小倉リーセントホテルで開催されました。

新春旗びらきは、北九州のうたごえの仲間による合唱で始まり、エフコープ生協労組の舌間書記長による開会あいさつ、主催者挨拶は永富北九州春闘共闘議長が、「安倍9条改憲 NO! 3000万署名の成功、労働者が普通に働いたら普通に生活できる賃金を勝ち取ろう!」と2018年春闘で要求前進をめざし大いに奮闘しようと訴えました。

来賓は、福岡県労連、北九州憲法共同センター、日本共産党などから18人が参加、代表して3人から新年のあいさつと激励をしていただきました。

吉村福建労北九州支部長の音頭で乾杯を行った後、無限太鼓のメンバー8人の勇壮な太鼓演奏で2部が始まりました。懇親会では、和やかに歓談が行われ、その間に、参加者から詩吟名槍日本号朗詠にはじまり、争議支援のお礼や訴え、原発労働者の裁判支援、新人弁護士の紹介など19人の参加者から訴えがあり楽しい交流の場となりました。最後に参加者全員で輪になっての「ガンバローの歌」が会場いっぱいになり、国労・畠山議長の閉会挨拶の後に永富議長による「団結ガンバロー」で締めくくられました。



夢限太鼓の勇壮な太鼓



健和会労組のテーブルに三輪市民の会事務局長



争議団共闘中村議長による支援の訴え



北九州第一法律事務所の新人弁護士紹介

# 平和が一番 9条守れ! 3000万人署名で国公発議を止めさせよう!

安倍首相は通常国会での「改憲発議」をめざして動きを強めています。「自衛隊」を書き加えて、「2度と戦争しない」「戦力は持たない」と決めた憲法9条を壊そうとしています。労働者・市民は9条改憲を望んではいません。北九州地区労連は、「安倍9条改憲NO!」全国市民アクションの呼びかけている3000万人署名の取り組みを、平和をあきらめないネットや、北九州憲法共同センターなどで、2018年春闘の取り組みの中で宣伝行動や署名集約行動、学習会など積極的に取り組んでいます。

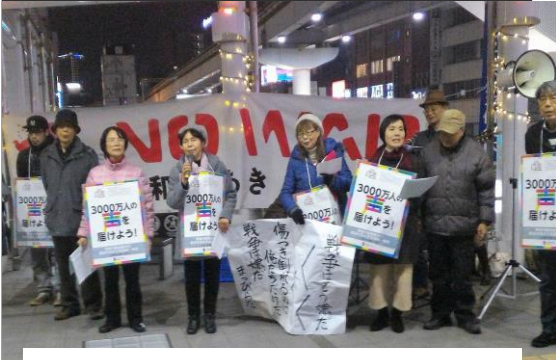
北九州憲法共同センターは毎月第一土曜日11時から宣伝行動、北九州あきらめないネットは3000人署名取り組みのための実行委員会を組織して積極的に取り組んでいます。

北九州地区労連は、12月21日開催の評議員会で目標15000筆、集約体制の確立などを確認し取り組んでいます。1月22日現在12組合838筆が集約されています。

署名の取り組みはまだ一部の組合にとどまっています。加盟組合がすべての組合員にお願いして取り組みを、早期達成は可能です。

「安倍改憲」を止める力基は発議させないことです。いくら改憲派が国会で多数を占めていても、労働者・市民が怖くて発議できない状況を作りましょう。その力が3000万人署名です。

平和をあきらめない北九州



北九州のうたごえの仲間も参加しました。

前田弁護士への訴えの後、全港湾青年部や健和会の看護士さんなどがマイクを握り3000万人署名への協力を訴えました。



共同センターの宣伝行動 署名もたくさん集まりました

北九州憲法共同センターは、毎月第一土曜日に3000万人署名の統一行動を行っています。

1月6日(土)11時から小倉駅前今年最初の宣伝行動を取り組み、27人が参加し78筆の「安倍9条改憲NO!」の署名を集約しました。

正月早々の取り組みに反応も良く、参加者も元気に通行人に声をかけ、対話が弾みました。

## 第279回 さよなら原発金曜行動

毎週金曜日に行われているさよなら原発連絡会の金曜行動は、1月19日(金)279回目を取り組まれました。

北九州のうたごえの仲間が、自作の原発反対ソングをうたい、参加者によるリレートークで、原発の不合理性、再稼働の不当性、「核エネルギーより自然エネルギーを選びたい」をスローガンに開かれるさよなら原発!3・11北九州集会への参加を訴えました。

宣伝行動の最後に、高瀬市会議員の音頭で、「原発いらない!」「金よりのち」などと力強いアピールをしました。



279回目の金曜行動



全教北九州女性部総会風景

## 全教北九州 女性部総会が開かれました

1月13日(土)戸畑生涯学習センターにて、全教北九州市教職員組合女性部の総会と学習交流会を開催しました。

24人の参加でしたが、今年初めて子どもを連れての参加が3人もあり、子どもたちの可愛い声が聞こえる中での会となり元気が出ました。

子どもたちの命と安全を守るために、子育てがしやすい学校現場にするために、と女性部の活動目標がさらに明確になった思いでした。



労働法コラム 第48回

～退職届の効力について～



黒崎合同法律事務所  
平山 博久 弁護士

1 皆さんが、仕事を辞めようとするときに、退職届を会社から要求されることがあると思います。

そして、一般に、使用者の一方的意思表示で労働契約を終わらせるのが解雇で、労働者からの一方的意思表示で労働契約を終わらせるのが退職ですが、その他にはどちらかの一方的意思表示ではなく、使用者と労働者との合意によって労働契約を終了させる合意解約になるケースも多いかと思われま

2 それでは、労働者が退職届を一度書いてしまう(退職の

意思表示をしてしまう)と、もう労働契約終了の事実を争うことができないのでしょうか？

これに対する回答としては、争うことができる、ということになります。

まず、退職届によって労働契約が終了する以上、やっぱり辞めたくない、と思ったとしても撤回することは難しいと考えられます。

もっとも、退職の一方的な意思表示ではなく、合意解約の申込と解釈されるケースにおいては、使用者が、労働者からの解約申込みを受け入れて労働契約を終了させるという承諾をするまでの間、労働者は申込を撤回することができます。

3 また、退職届を提出するに至る過程の中に、何らかの問



題があった場合、例えば、強迫された、退職金を多く支給すると騙された、といった場合には、その意思表示に瑕疵がありますから、その効力を取り消すことができたり、無効になったりすることがあります。

その場合、退職の意思表示はなかったこととなりますから、労働契約は続いていることとなります。

また、退職の意思表示に向けられた会社の対応次第では、会社の不法行為責任が生ずることもあります。

4 そもそも、何らかの労働者の退職に向けた行為があるとしても、労働者が使用者に使用されてその指揮命令に服すべき立場に置かれており、自らの意思決定の基礎となる情報を収集する能力にも限界があるや、労働契約を終了させるということはそれ以降の生活のための賃金をもらうことができなことを意味しますから、その行為をもって直ちに労働者の同意があったものとみるのは相当ではなく、労働者の同意の有無についての判断は慎重にされるべきという最高裁判例もあります。

結論として、退職届を書いたらそれで終わりというわけではないということですが、



寒さの中、チラシ配布とマイク宣伝を行いました

2018年春闘  
新春宣伝行動を組織す

水雨降る寒い朝。1月10日(水)7時15分から1時間小倉駅・戸畑駅で、2018年最初の早朝宣伝を組織しました。

北九州春闘共闘連絡会に結集する8つの組合から23人が参加し、マイクでの宣伝と併せ、325枚のチラシを配布しました。

参加者は、「誰もが8時間働けば人間らしい暮らしが実現する春闘に!」「安倍9条改憲NO!平和でこそ生活は守られる!」「労働法制改悪を許さない。」などと訴えました。

たたかう仲間大集合  
望年会(納会)を開催

西から成にバトンタッチ、新しい年、楽しみます。

12月27日に、北九州地区労連、北九州地域ユニオン、争議団共闘会議で、2017年忘れの宴で、今年最後に、1年間のたたかいを振り返り、未払い賃金や職場復帰で大きな勝利を勝ち取ったことを喜び合い、厳しかったたかいで年越しとなった事案の早期解決をめざし、決意を固めあうために開かれました。34人の仲間が参加し、笑いあり、涙ありで和気あいあい懇談し、新しい年のたたかいへの決意を固めました。



たたかう仲間、支援する仲間と和やかに懇談・交流しました。